



お知らせ版

お知らせ版

○税務課より

**平成25年度 国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療
保険料の特別徴収(年金天引)
について**

9月10日に、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引)

りです。

●10月・12月・26年2月の額
平成25年度の年額から、4月・6月・8月、または普通徴収の1～3期の金額を引いた残りを3等分した額。

●平成26年4月・6月・8月の額
平成26年2月の額と同じ額。(平成26年度の予定額として仮徴収されます)

※平成23～24年中の所得や世帯の状況に大きな変化が

▼搬入できないもの || 可燃性
休止期間 || 11月18日(月)～
22日(金)

●粗大ごみ(家具類、布団、木の枝等)
枝等)
電話 || ⑥9122

○住民生活課より

**クリーンパーク茂原の
可燃性粗大ごみの受入
一時休止のお知らせ**

▼問い合わせ先 ||
税務課 住民税係

**11月2日(土)は自動
交付機を停止します**

11月2日(土)は庁舎内電気設備定期点検のため、住民票・印鑑登録証明書自動交付機を停止させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○健康課より

**元気アップ栄養教室
参加者募集**

必要な方は、事前にご利用ください。
なお、11月3日(日)はご利用いただけます。

●対象 || 町内にお住まいの40歳～69歳の方
●定員 || 先着30名
●日程・コース || 10月29日(火)

スーパーお惣菜活用コース
時間 || 午前9時30分～午後1時30分

粗大ごみ(家具類、布団、木の枝等)
枝等)
電話 || ⑥9131

▼問い合わせ先 ||
住民生活課 生活環境係

**10月は マイバッく
強化月間です**

アイバッくを持参して買い物をすることは今すぐ誰でもできる身近なエコ活動です。ごみの減量化、地球温暖化防止のためにも環境にやさしい買い物を心がけましょう。

●内容 || 上三川町食生活改善推進員による調理実習、会食、保健師・管理栄養士による生活習慣病予防のためのミニ講話

●申し込み方法 || 電話でお申しふみください。

●問い合わせ先 ||
健康課 成人健康係
電話 || ⑥9133

●場所 || 上三川いきいきプラザ 中会議室・栄養指導室
●費用 || 500円

●スープ・お惣菜活用コース
50,000円
皆さんのお温かいこころを
し、ありがとうございます。
上三川町社会福祉協議会

まじめ

・ 善意銀行 (敬称略)

・ 関東耐火(株)
高根勝郎(第4回)

13,330円
・ ポップラサポーツ
デイサービス ポップ
50,000円

皆さんの温かいこころを
し、ありがとうございます。
上三川町社会福祉協議会

お知らせ版

○産業振興課より

推進月間「とちぎ食育」

「食育」とは、生涯にわたり楽しく健全な食生活を実践することにより、食に関する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育むための取り組みをいいます。

食育の取り組みには、「規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事の実践」「食を通じたコミュニケーションやマナーなど食に関する基礎を身につける」「自然への恵みへの感謝や伝統的な食文化への理解を深めること」などがあります。

食事は毎日の生活で欠かせない大切なものです。この機会に自分や家族の食生活、食育の実践について考えてみてはいかがでしょうか。

●上三川町では、食育推進月間に左記のイベントが開催されます。

▼日時＝10月18日（金）～20日（日）午前9時～午後4時
※最終日は午後2時まで

▼会場＝上三川町体育センター（上三川町文化祭のブース）

●管理係
都市建設課

☎ ⑮ 9147

▼問い合わせ先

56 9136

「子ども110番の家」への御協力をお願いします

○教育総務課より

子ども110番の家とは、子どもが「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、警察・学校・家庭などへ連絡するなどして、地

▼内容＝上三川町生活研究グループ協議会による地元産のトマト料理紹介とレシピ配布、とちぎ版食事バランスガイドの配布など

※33ページに関連記事
○問い合わせ先
産業振興課 農村振興係
☎ ⑮ 9136

水道工事は町指定工事業者で

○上下水道課より

水道は飲み水を通して大切な装置であるため、無断で工事をすることはできません。工事は町指定の給水装置工事業者に依頼されるようお願いします。

●放置しないでください
ペットのフンを
道路上や植込みに
放置しないでください

道路上に放置されたペットのフンが、管理作業の支障となり困っています。特に植込みに多くの作業員の方がとても困っています。

また、景観を損ね、衛生上も問題です。ペットが外でフンをしてしまつたら、必ず持ち帰つて処理をしてください。

○問い合わせ先

上下水道課 業務係
☎ ⑮ 9168

域ぐるみで子どもたちの安全を守つていくボランティア活動です。
現在、「子ども110番の家」は小中学校の通学路を中心に、家庭・店舗・事業所に登録をいただいております。登録いただいた家庭や店舗等には「子ども110番の家」の表示板を見やすいところに貼っていただき、次のような協力をいたいでいます。

・危険に巻き込まれそうになつた子どもたちが、駆け込んできたときの一時保護と警察への連絡
・上下水道課で確認できるほか、ホームページに掲載しています。
また、町指定工事業者については、上下水道課で確認できます。
近年、子どもたちが巻き込まれる犯罪は増加の一途をたどっています。
また、登下校中における災害等から子どもたちを守るため、新しく「子ども110番の家」に登録いただけます。

新たに登録いただける方は、学区内にある小中学校、または、左記問い合わせ先に御連絡ください。
※現在登録いただいている方で、表示板の交換が必要な場合や、諸事情により登録を取り消したい場合は、同様に御連絡ください。

○問い合わせ先

いきいきクラブ上三川事務所 ☎ ⑯ 2400
上三川町体育センター ☎ ⑮ 7328

「ラージボール卓球交流大会」&「ニュースポーツまつり」を開催します

いきいきクラブ上三川主催

- ▶日時＝11月10日（日）午前9時～
- ▶場所＝上三川町体育センター
- ▶参加申込締切＝ラージボール卓球…10月27日（日）
ニュースポーツまつり…当日参加可
- ▶参加費＝ラージボール卓球…会員300円・非会員400円
ニュースポーツまつり…会員・非会員100円

- ▶その他＝・つきたて餅販売等があります。
- ・出店希望者を受け付けます。

○問い合わせ先

いきいきクラブ上三川事務所 ☎ ⑯ 2400
上三川町体育センター ☎ ⑮ 7328

お知らせ版

○その他の機関より

ごぞんじですか？ 検察審査会

交通事故、詐欺などの被害にあつたので、警察や検察庁に訴えたものの、検察官がその事件を裁判にかけてくれず納得できない。

こんな不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。費用はかかりませんし、秘密も固く守られます。

検察審査会では、国民から選ばれた11人の審査員が、検察官の行つた不起訴処分（刑事裁判にかけない処分）のよしあしについての審査をします。

検察審査員は、選挙権を持つ一般市民の中から「くじ」で選ばれた方々で構成されています。

詳しくは、宇都宮検察審査会事務局までお気軽に問い合わせください。

▼問い合わせ先＝

宇都宮検察審査会事務局
028(333)0014



「税の百人一首」作品募集

▼テーマ＝税に関する短歌（自作・未発表のものに限る）

又は、町税務課に置いてある応募用紙又はハガキに、短歌作品・住所・氏名・職業・年齢・電話番号を記入し、11月5日（火）（必着）までに、次の応募先まで。

〒320-0857 宇都宮市鶴田町2-11-14（公社）宇都宮法人会内「税の百人一首」実行委員会事務局へ

▼その他＝優秀作品には賞を贈呈します。作者の氏名等とともに、税のPRに活用します。作品の返却はありません。

▼募集期間＝9月2日（月）～10月21日（月）

▼応募先＝

〒320-0857 宇都宮市鶴田町2-11-14（公社）宇都宮法人会内「税の百人一首」実行委員会事務局へ

平成26年度「児童福祉週間」 標語の募集について

毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～5月11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、平成26年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、（財）こども未来財団のホームページ

http://www.kodomomiraizai.dan.or.jp/を御参照いただけます。お問い合わせ先まで御照会か、お問い合わせ先まで御照会ください。

※不正軽油とは、軽油引取料として灯油や重油を混和する等として使用するものです。

※不正軽油に関わった者はすべて罰則の対象になります。

●不正軽油とは、軽油引取料として灯油や重油を混和する等として使用するものです。

栃木県育英会奨学生・入寮者募集

毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番」にお寄せください。

11月15日（金）まで

▼募集期間＝10月1日（火）～11月15日（金）まで

▼願書等配布先＝県内各中学校、高等学校、市町教育委員会等にあります。

●不正軽油とは、軽油引取料として灯油や重油を混和する等として使用するものです。

お知らせ版

今月の納期

町県民税 第3期
国民健康保険税 第4期
後期高齢者医療保険料 第4期
(10月31日)

連絡先=税務課 納税係 ☎ 56 9121

今月の休日納税相談

期日=10月27日(日)
時間=午前8時30分~11時00分
場所=1階 税務課窓口
連絡先=税務課 納税係 ☎ 56 9121

法律相談

日時=10月20日(日)
午後1時~午後4時(1人20分)
場所=上三川いきいきプラザ共用相談室
相談員=栃木県弁護士会弁護士
申込期間(予約制)=10月1日(火)~
18日(金)
費用=無料
連絡先=福祉課 福祉人権係
☎ 56 9128 FAX 56 6868

犯罪被害相談

日時=平日午前10時~午後4時
費用=無料
連絡先=被害者支援センターとちぎ
☎ 028-643-3940

火災情報

火災情報は… ☎ 53 7311へ

犬・猫に関する相談は
県動物愛護指導センターへ
(☎ 028-684-5458)

交通事故巡回相談

日時=10月9日(水) 費用=無料
場所=真岡市総合福祉保健センター
連絡先=栃木県交通事故相談所
☎ 028-623-2188

上三川町交通事故発生状況

	件数	負傷者数	死者数
7月	8件	10人	0人
8月	6件	10人	0人

農業の確定申告書類 作成をパソコンで やつてみませんか!

※以降の4回分は、未定(申込者に12月下旬にお知らせします。)

▼会場=農村環境改善センター

▼開催時間=午後7時~9時

▼日時=10月17日(木)

午後1時~7時

10月18日(金)

午後1時~7時

10月19日(土)

午前11時~午後5時

10月20日(日)

午前10時~正午

10月21日(月)

午前10時~正午

10月22日(火)

午前10時~正午

10月23日(水)

午前10時~正午

10月24日(木)

午前10時~正午

10月25日(金)

午前10時~正午

10月26日(土)

午前10時~正午

10月27日(日)

午前10時~正午

10月28日(月)

午前10時~正午

10月29日(火)

午前10時~正午

10月30日(水)

午前10時~正午

10月31日(木)

午前10時~正午

11月1日(金)

午前10時~正午

11月2日(土)

午前10時~正午

11月3日(日)

午前10時~正午

11月4日(月)

午前10時~正午

11月5日(火)

午前10時~正午

11月6日(水)

午前10時~正午

11月7日(木)

午前10時~正午

11月8日(金)

午前10時~正午

11月9日(土)

午前10時~正午

11月10日(日)

午前10時~正午

11月11日(月)

午前10時~正午

11月12日(火)

午前10時~正午

11月13日(水)

午前10時~正午

11月14日(木)

午前10時~正午

11月15日(金)

午前10時~正午

11月16日(土)

午前10時~正午

11月17日(日)

午前10時~正午

11月18日(月)

午前10時~正午

11月19日(火)

午前10時~正午

11月20日(水)

午前10時~正午

11月21日(木)

午前10時~正午

11月22日(金)

午前10時~正午

11月23日(土)

午前10時~正午

11月24日(日)

午前10時~正午

11月25日(月)

午前10時~正午

11月26日(火)

午前10時~正午

11月27日(水)

午前10時~正午

11月28日(木)

午前10時~正午

11月29日(金)

午前10時~正午

11月30日(土)

午前10時~正午

11月31日(日)

午前10時~正午

12月1日(月)

午前10時~正午

12月2日(火)

午前10時~正午

12月3日(水)

午前10時~正午

12月4日(木)

午前10時~正午

12月5日(金)

午前10時~正午

12月6日(土)

午前10時~正午

12月7日(日)

午前10時~正午

12月8日(月)

午前10時~正午

12月9日(火)

午前10時~正午

12月10日(水)

午前10時~正午

12月11日(木)

午前10時~正午

12月12日(金)

午前10時~正午

12月13日(土)

午前10時~正午

12月14日(日)

午前10時~正午

12月15日(月)

午前10時~正午

12月16日(火)

午前10時~正午

12月17日(水)

午前10時~正午

12月18日(木)

午前10時~正午

12月19日(金)

午前10時~正午

12月20日(土)

午前10時~正午

12月21日(日)

午前10時~正午

12月22日(月)

午前10時~正午

12月23日(火)

午前10時~正午

12月24日(水)

午前10時~正午

12月25日(木)

午前10時~正午

12月26日(金)

午前10時~正午

12月27日(土)

午前10時~正午

12月28日(日)

午前10時~正午

12月29日(月)

午前10時~正午

12月30日(火)

午前10時~正午

12月31日(水)

午前10時~正午

1月1日(木)

午前10時~正午

1月2日(金)

午前10時~正午

1月3日(土)

午前10時~正午

1月4日(日)

午前10時~正午

1月5日(月)

午前10時~正午

1月6日(火)

午前10時~正午

栃木県労働委員会による 労働相談会のお知らせ

●隣保相談

地域住民の生活上の相談、人権にかかる相談に応じます。

▼問い合わせ先

▼相談員

▼相談内容

▼問い合わせ先

</div